

●3年生の政治・経済「現代の政治」における日本国憲法と民主主義の全2回の1回目。個人ワークを中心としつつ要所で学び合いを行い、日本国憲法制定までの道のりについて理解を深めた。(P.27に単元の指導計画を掲載)

守田先生がタイマーをセットし、「今日は12分間で」と言うと、生徒はすぐに教科書の該当ページを開き、プリント表面の空欄補充問題に取り組み始めた。守田先生はその間、後で行う要点解説のキーワードを板書し、机間巡視をして、迷っている生徒にヒントを出したり、質問に答えたりした。早く終わり、裏面の課題を始める生徒もいた。

自分で学び取った知識を基に
考えを持ち、学び合いで
それを広げ、深めていく

守田先生のアクティブ・ラーニング

知識を覚えさせる授業を転換し、
考えて書く学習を取り入れる

守田英樹先生は、2017年度から、アクティブ・ラーニング(以下、AL)を導入し、ALや観点別評価に関する校内研修や外部研究会に参加し、自身の指導と評価を見直してきた。

「かつて、理想の社会科教員は、生徒が飽きないよう解説を工夫し、効率的に知識を蓄積させ



北海道倶知安高校

守田英樹 くっちゃん もりた・ひでき

教職歴26年。同校に赴任して19年目。
地理歴史・公民科担当。進路指導部長。
アクティブ・ラーニングの実践は2年目となる。

北海道倶知安高校

◎校訓は「進取・創造・自律」。2010年度に単位制に移行。70科目以上を設け、多様な進路に対応する。2015年度、キャリア教育「ドリカムプラン」が文部科学大臣賞を受賞。英語教育などで小中高連携も推進している。

◎設立 1922(大正11)年

◎形態 全日制/普通科/共学

◎生徒数 1学年約140人

◎2018年度入試合格実績(現浪計)

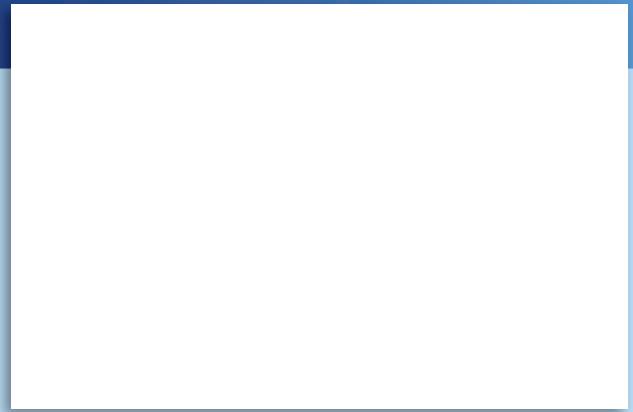
国公立大は、小樽商科大、帯広畜産大、北海道教育大、室蘭工業大、名寄市立大、国際教養大、長崎県立大などに15人が合格。私立大は、北海学園大、北海道医療大、日本大、文教大などに延べ47人が合格。

◎URL

<http://www.kutchan.hokkaido-c.ed.jp/>



守田先生が、約20分間にわたり、学習範囲の要点を解説した。教科書の内容をかみ砕きながら、「ここはどういうことだと思う？」などと、度々生徒に質問を投げかけるように説明した。生徒は解説を聞きながら、プリント表面に要点を書き込んだり、ノートに整理したり、空欄補充の答えを修正したりしていた。



アラームが鳴ると同時に、守田先生は「2人以上で何を書いたか確認して」と声をかけた。席が近くの生徒同士でプリントを突き合わせて、「こうだと思う。なぜかというところ……」「この問題は自信がないのだけれど……」と相談し合ったり、記述内容を確認し合ったりして、空所補充問題を完成させていった。

思考の活性化・深化への配慮

毎回、観点別の課題を設定し、指導と評価に活用

授業は、守田先生の自作プリントを使い、毎回決まった流れで進める。

まず約10分間で、教科書を見ながら表面の空欄補充に取り組む。以前は、守田先生が解説しながら取り組ませていたが、生徒にもっと教科書を読んでほしいという思いから、現在は、生徒自身に教科書を読ませて空欄を埋めさせ、重要ポイントを抜き出す力の育成を図っている。

ることだと考えていました。しかし、現実には、集中力が続かない生徒はいましたし、知識を蓄積できても、考えたり書いたりする力が十分に育っていないと感じることがありました」

小論文指導の時も、社会の動きに関心が低く、自分の考えを文章にするのが苦手な生徒が目立っていた。それも、覚える学習が中心で、考える習慣が身につけていないことが要因の1つだろうと考えた。それらの課題意識から、A Lと観点別評価を導入したが、授業を変えることへの不安は大きかったと言う。

「本校の周辺には予備校等がなく、大学進学希望者は学校での学習がすべてです。その点での失敗は許されません。そこで、これまで通り知識の定着は図りつつ、毎日少しずつ、考えて書く活動を取り入れることにしました」

そして、守田先生が約20分間で要点を解説する。

「生徒は概要をつかんでいるので、解説では、後半に出す課題を考えるための材料を提示しつつ、身近な事象に結びつけるなど、生徒の興味を喚起する発展的な内容にしています」

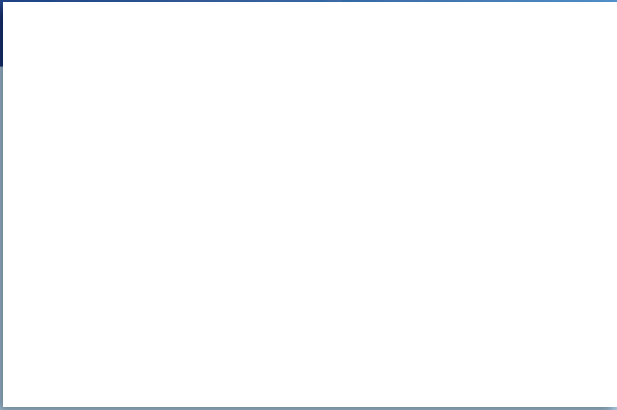
次に、個人で4つの課題に取り組む。課題は、それぞれ「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」に対応している。

問1では、資料を基に、比較的自由に気づいたことや感じたことを記述する。

「関心を高めるとともに、記述が苦手な生徒も書きやすい課題として、自信を持たせ、記述への抵抗感をなくすことがねらいです」

問2・3では、授業のテーマを掘り下げて考えたり、学習内容を整理したりして、記述する。この日の問2は、「大日本帝国憲法の特徴について、主権者、保障されている権利、統治機構という3つの観点から説明する」という問いで、生徒は教科書やプリントの表面を見ながら、2〜3行の文章にまとめた。そして、問4では、日本国憲法と大日本帝国憲法の制定の動機や主権者などを答えて、両者の比較表を完成させた。その後、生徒の学び合いを経て、守田先生はプリントを回収。プリントはすべてチェックし、観点別にA〜Cの3段階評価をつけて返却する。評価基準はあえて生徒に説明しない。

「生徒には、社会科では考え方や表現方法は1つではないと伝えていきます。生徒が『こう考えなくてはいけない』と型にはまらないよう、評価基



守田先生の「隣の人と確認し合って」という声かけを合図に、生徒同士の意見交換がスタート。それぞれ自分の考えの理由や根拠を説明し、よりよい表現に書き直す姿が見られた。最後に、学習意欲や内容理解についての自己評価を記入し、プリントを先生に提出して授業は終了した。



約10分間で、評価の4つの観点にそれぞれ対応した4つの課題に、教科書やプリント表面を参照しながら取り組んだ。守田先生は机間巡視をして、「問1は、難しく考えずに思ったことを書くとよいよ」「問2は、3つの条件に沿って書いてごらん」などとヒントを出した。書く分量に差は見られたが、どの生徒も積極的に書く姿が見られた。

生は、生徒同士の学び合いを取り入れている。そうした課題への対応の1つとして、守田先生は、生徒によって差が見られた。その日の授業でも、プリントの進み具合は、生徒によって差が見られた。2〜D3の生徒が混在するなど、学力差が大きいことが課題だ。この日の授業でも、プリントの進み具合は、生徒によって差が見られた。

場づくりへの配慮

質問しやすくなるよう声をかけ、多様な学力層の学び合いを促す

準は示さずに、自由に考え、表現させています」その結果、プリントの返却後、B評価の生徒はA評価のプリントを見せてもらい、どうすればよい評価となるかを自分なりに考え、工夫するようになったと言う。

また、新憲法の政府草案に対する世論調査の結果を見て気づいたことを記述する問1について、守田先生は「隣の人に気づいたことを聞いてみよう」「いろいろな見方や感じ方を大切にしたい」と意見交換を促した。「象徴天皇制を支持する人がとても多いことに気づいた」と書いた生徒は、隣の生徒から「戦争放棄を必要なしと考える人が28%もいることに驚いた」と聞いて、「それは気づかなかった。確かにそうだ」と見方への理解が深まったことがうかがえる。

授業では、個人ワーク後に学び合いを行い、知識を確認したり、考えを深め合ったりさせる。例えば、戦後の帝国議会の写真の特徴を記述する問3で、最初は「女性が多い」と書いた生徒が、学び合い後に「女性が進出している」と書き直した。わずかな表現の差だが、時代背景

授業プリント

1. 日本国憲法制定までの道のり

① 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

② 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

③ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

④ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑤ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑥ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑦ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑧ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑨ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑩ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑪ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑫ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑬ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑭ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑮ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑯ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑰ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑱ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑲ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

⑳ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉑ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉒ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉓ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉔ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉕ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉖ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉗ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉘ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉙ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉚ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉛ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉜ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉝ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉞ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㉟ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊱ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊲ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊳ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊴ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊵ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊶ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊷ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊸ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊹ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊺ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊻ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊼ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊽ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊾ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

㊿ 天皇は神聖不可侵で、一国民の同意なしに行使できる権限

次日本国憲法と大日本帝国憲法を比較した表を完成させよう。【問4】

| 事項 | 日本国憲法 | 大日本帝国憲法 |
|---------|----------------------|--------------------------|
| 公布日/発布日 | 1946年11月3日 | 1889年11月29日 |
| 施行 | 1947年5月3日 | 1890年11月29日 |
| 制定の動機 | ① 民主主義 ② 国民主権 ③ 法の支配 | ① 立憲主義 ② 君主立憲 ③ 天皇の神聖不可侵 |
| 採録の外国憲法 | ① アメリカ合衆国憲法 ② フランス憲法 | ① 普魯士憲法 ② 普魯士憲法 |
| 形式 | 成文憲法・紙性憲法 | ① 成文 ② 憲法・紙性憲法 |
| 主権 | ① 国民 ② 国民 | ① 天皇 ② 天皇 |
| 天皇 | 象徴天皇制 国民の権利を保障する | ① 象徴 ② 象徴 |
| 選挙の形態 | 国民の投票力による | ① 選挙 ② 選挙 |
| 戦争と軍部 | 戦争の放棄、軍力の不保持、文職者の否認 | 天皇大権としての陸海軍の統帥権 |
| 国民の権利 | 永久不可侵の権利 国政上最大限に尊重する | ① 選挙 ② 選挙 |

上・表面/守田先生の解説を自分なりに整理し、書き込んでいる。下・裏面/問1の記述では、「国民はどんな修正が必要と感じたのかを知りたくなった」と関心が高まっている様子が見られる。最下部に生徒の自己評価と、教師の評価記入欄が設けられている。*学校資料を編集部に一部修正し、掲載。

*1 ベネッセのテストにおける共通の学力評価指標、「学習到達ゾーン」のこと。「S1」～「D3」の15段階で評価される。

単元の指導計画

【教科・科目】公民科—政治・経済 【分野・単元】現代の政治（第2章日本国憲法と国民主権）

【テーマ・作品】日本国憲法制定までの道のり 【設定時数】2時間の中の1時間目

【単元目標】日本国憲法制定までの道のりと日本国憲法の特徴を理解する

| 時数 | 学習内容 | 身につけさせたい 資質・能力 | 授業の流れ | 教師の配慮 | 評価方法 |
|----|--|---|---|--|--------|
| 1 | 日本国憲法制定までの道のり (1)明治憲法の制定と明治憲法の特徴 (2)明治憲法下での政治 (3)日本国憲法の制定 | <ul style="list-style-type: none"> 明治憲法の特徴についてまとめ、説明することができる【思考力・表現力】 日本国憲法制定当時の様子を資料から考察しようとしている【技能・判断力】 | <ol style="list-style-type: none"> 教科書を参考にして、授業プリントの空欄を補充する。その後、生徒同士で確認する。 本時の要点について、説明する。 課題（練習問題）に取り組む。 記述内容について、生徒同士で確認や意見交換を行う。 | <p>【主体的な学び】 現行憲法制定当時の世論調査や写真から、戦後の日本社会がどのように変わろうとしていたかイメージさせる。</p> <p>【対話的な学び】 ほかの生徒がどのようにまとめているか、情報交換を行う機会をつくる。</p> <p>【深い学び】 課題を難しく感じている生徒が多い場合は、ヒントを出し、ほかの生徒と相談しながら取り組むように助言する。</p> | 授業プリント |
| 2 | 日本国憲法の基本的性格 (1)日本国憲法の基本原理 (2)国民主権と象徴天皇制 (3)憲法の最高法規性と改正手続き | <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法における天皇の地位と役割について説明できる【思考力・表現力】 法改正について自分の考えをまとめようとしている【判断力・主体性・多様性】 憲法改正手続きについて、理解している【知識】 | <ol style="list-style-type: none"> 教科書を参考にして、授業プリントの空欄を補充する。その後、生徒同士で確認する。 本時の要点について、説明する。 課題（練習問題）に取り組む。 記述内容について、生徒同士で確認や意見交換を行う。 | <p>【主体的な学び】 憲法改正について、自分の考えを持つことと、他者との共通点や異なる点に気づくことができる。</p> <p>【対話的な学び】 ほかの生徒がどのようにまとめているか、情報交換を行う機会をつくる。</p> <p>【深い学び】 課題を難しく感じている生徒が多い場合は、ヒントを出し、ほかの生徒と相談しながら取り組むように助言する。</p> | 授業プリント |

*守田先生作成の単元の指導計画を基に編集部で作成

を広げていた。

守田先生は、生徒同士の学び合いを促すため、プリントの解答は配らないと言う。

「教師よりも友人の方が気楽に聞けますし、教える側と教わる側の双方の学びになります。特に、自分が何を理解できていないかすら分からない生徒が、友人には『何で？』『どうして？』と分かるまで質問しています」

成果と課題

知識もしっかり定着し、考える力、書く力がともに高まる

A L 導入後に初めて迎えた17年度のセンター試験では、例年を上回る結果が出た。

「生徒に考えさせる授業は、知識の定着にも有効だと分かり、当初抱いていたA L への不安がなくなりました」

生徒の記述力も高まっている。18年度に初めて守田先生の授業を受ける生徒に比べ、17年度に授業を受けていた生徒は明らかに記述力が高い。

「形式に慣れるだけでなく、自分の考えを整理して文章にする力がついていると感じます。また、プリント裏面の課題に備え、空欄補充問題や要点解説に集中して取り組む様子も見られます」

今後の課題は、生徒同士の学び合いをより深めることだ。その中で、「Classi」（*2）を活用し、予習で知識を習得させ、授業は議論を中心に進めるといったことも考えている。また、定期考

査でも思考力などを問う出題を増やす予定だ。

「各教科の授業改善も進んでおり、学校全体で社会に出てから生きる力を育てたいという思いを持っています。その中で、社会の事象に疑問や関心を持って思考し、人に分かりやすく伝える力を育むことが政治・経済の役割と考え、さらに実践を重ねていきたいと思っています」

生徒の声

藤本真由さん 2年生で初めて守田先生の授業を受けた時、空所補充問題が時間内に終わらず、理解が不十分なまま記述問題に取り組んでいたのが、あまり書けませんでした。それが、次第に教科書からキーワードをつかむスピードが速くなり、それを基にしっかりと書けるようになりました。また、学び合いは、自分が教える自信になり、相手の意見を聞くと考えが深まり、いろいろな人と仲よくなるきっかけにもなり、一石三鳥です。守田先生の授業を受け、自分の考えを持って周囲と交流することが大事だと感じています。

山田純さん 私は書くことが得意ではないので、初めは守田先生の授業に苦労しました。それでも授業を受けるうちに考えることに慣れ、どう表現すれば自分の考えを分かりやすく伝えられるのかを、次第に理解していきました。また、学び合いでは、相手の意見を聞いたり、自分の考えを説明したりする時に、「こんな考えもあるのか」と思うことがよくあります。今では、自分で考える授業が楽しくて、時間が経つのが早く感じています。

*2 株式会社ベネッセホールディングスとソフトバンク株式会社の合併会社である Classi 株式会社が提供する、学校教育での ICT 活用を総合的に支援するサービス。